

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：43601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2016

課題番号：15K21573

研究課題名(和文) ヘルマン・コーヘンにおける無限判断とその現代的意義

研究課題名(英文) Infinte Judgement in Hermann Cohen and its Actuality

研究代表者

馬場 智一 (Baba, Tomokazu)

長野県短期大学・その他部局等・助教

研究者番号：10713357

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：ヘルマン・コーヘン(1842-1918)は、カントの独創的な読解により観念論的、認識論的な哲学体系を形成し、19-20世紀の世紀転換期のドイツで大きな影響力をもった哲学者として知られている。様々な形で宗教的なものが台頭する現代世界において、彼の晩年の宗教哲学や理性の宗教としてのユダヤ教論が近年新たに注目されている。

本研究は認識論の哲学とそうした宗教哲学がどのように関連するのかを読解しようと試みた。その結果、認識論哲学の要である無限判断が晩年の宗教哲学においても重要な役割を果たしていること、さらにはその思想がその後のユダヤ系哲学者にも形を変えて受け継がれていることが分かった。

研究成果の概要(英文)：German philosopher Hermann Cohen (1842-1918) is known for his systematic, epistemological and idealistic philosophy based on original interpretation of Kant, and for his wide influence on German philosophy at the turn of 19th and 20th century. Today, in the world where the religious is reemerging in various way, researchers pay attention to his late philosophy of religion and his approach to Judaism as religion of reason. This research project has tried to understand how epistemological philosophy and such philosophy of religion are correlated. As a result, it became clear that infinite judgement as main concept of his epistemological philosophy played a great role in his philosophy of religion, and that this thinking was transmitted to later Jewish philosophers in another forms.

研究分野：哲学、倫理学、思想史

キーワード：ユダヤ哲学 無限判断 宗教哲学 理性の宗教 新カント主義 コーヘン レヴィナス ゴルディーン

1. 研究開始当初の背景

報告者は、特別研究員奨励費（平成 22～24 年度）を受けた研究課題「同の哲学史の誕生：レヴィナス哲学史観の発生論的研究」、研究活動スタート支援（平成 25～26 年度）を受けた研究課題「ユダヤ哲学の論理としての無限判断とその現代的展開」において、レヴィナスやゴルディーンといった「ユダヤ系」哲学者における、西洋哲学の根柢からの問い直しを、とりわけその哲学史観の形成という点から研究してきた。これらの研究課題を通じて、マイモニデス、そしてヘルマン・コーヘンという「ユダヤ哲学」の系譜が有している「無限判断」の論理が、全体性を形成する西洋哲学の批判的読解を可能にしていることが明らかとなった。

しかし、研究の途上で以下のような疑問が生じた。

【I 無限判断の哲学史的同定】

無限判断を「ユダヤ」哲学の軸にしたゴルディーンの哲学史解釈にはスコトゥスの扱いなど疑問が残った。さらに、ゴルディーンの思想的源泉であるコーヘン自身の論述とどの程度の差異があるのかは、いまだ詳らかではない。さらに、ゴルディーンの扱う無限判断の歴史には、ハイデガーの『カントと形而上学』に触れる論点もあり、（通常新カント派と対立するとみなされている）ハイデガーの哲学史解釈との興味深い接点が伺われる。

【II 無限判断と無限の観念】

無限判断の論理をその精神において継承しながらも、レヴィナスは神の無限の観念の系譜を換骨奪胎している。無限判断と神の無限の観念（による神の存在証明）は、思考法としてどのように区別しうるのかがまだ明確にされていない。この点の明確化により、無限判断の哲学史的同定を概念比較によって補強することができる。

【III 哲学史解釈としての意義】

近年ではハイデガーやデリダが破壊ないし脱構築を唱えた「形而上学の歴史」なる哲学史観の妥当性を手堅い哲学史研究から問い直す動きがとりわけフランスで広まっている。20 世紀を席卷した哲学との接点が問われているからこそ、あらためてコーヘンが提出した無限判断の論理がそうした議論にどの程度貢献しうるのを見極める必要がある。ドイツでは近年新カント派の研究が進みつつあるが、フランスで進むハイデガー的な哲学史観の再検討を視野に、無限判断の歴史がもつ意義を評価する動きは、管見ではまだない。

【IV 無限判断の倫理的射程】

ゴルディーンのコーヘン論が明らかにしたのは、コーヘンの認識論と宗教哲学を貫く無限判断の論理であった。言い換えれば、無限判断の論理が単に哲学的な意義のみならず、倫理的思考を生み出すポテンシャルを有していることになるし、レヴィナスにおけるこの論理の変奏はまさにそのことを証している。しかし、ゴルディーンの記事は認識論に重きを置いており、宗教哲学との関連はまだ詳らかにされていない。

2. 研究の目的

ヘーゲル哲学以降、西洋哲学の完成された体系に対するオルタナティヴを示したヘルマン・コーヘンの哲学、とりわけその無限判断の論理がもちうる哲学（史）的、倫理的な意義を、哲学史的な批判的検討および他の哲学者との比較を通じて明らかにする。

3. 研究の方法

関連する研究者と適宜意見交換しながら、1 次文献、2 次文献を読解することによって研究を行った。

とりわけ、これまでの研究の途上で浮上した上記 I から IV の疑問に対応した、以下の点に焦点を絞って読解を行った。

【I 無限判断の論理の同定】

ゴルディーンが詳論しなかったドゥンス・スコトゥスにおける「否定の否定」をコーヘン自身がどのように評価しているのかを明らかにする。

カントにおける図式論と知覚の予期をコーヘン自身がどのようにカント論のなかで評価しているのかを明らかにする。

【II 無限判断と無限の観念】

レヴィナスがデカルトや新プラトン主義から汲み取った無限の観念（の痕跡）という方法は、隠された他性を全体性に回収することなく浮上させるという、無限判断と同種の特質がある。この同質性が、レヴィナスによる概念変形がどの程度介入することで可能になっているのかを検討し、それにより無限判断の論理の哲学史上の位置づけをより明確化する。

【III 哲学史解釈としての意義】

ハイデガーの形而上学批判との接点、および「形而上学の歴史」を巡る近年の批判的検討を踏まえた上で、「無限判断の系譜」が、「形而上学の歴史」とは異なった、どのような哲学史の読み替えを可能にするのかを明らかにする。

【IV 無限判断の倫理的射程】

認識論を中心に展開される無限判断の論理が、倫理学や宗教哲学とどのように関わっているのかを、コーヘン哲学の展開に即して明らかにする。

フランスを代表する新カント主義の哲学者、レオン・ブランシュヴィクにおける認識論と社会哲学、宗教論の関連を検討し、コーヘンと比較対照することで、無限判断の倫理的射程をより明確にする。

4. 研究成果

ヘルマン・コーヘン(1842-1918)は、カントの独創的な読解により観念論的、認識論的な哲学体系を形成し、19-20世紀の世紀転換期のドイツで大きな影響力をもった哲学者として知られている。様々な形で宗教的なものが台頭する現代世界において、彼の晩年の宗教哲学や理性の宗教としてのユダヤ教論が近年新たに注目されている。本研究は認識論の哲学とそうした宗教哲学がどのように関連するのかを讀解しようと試みた。

その結果、認識論哲学の要である無限判断が晩年の宗教哲学においても重要な役割を果たしていることが分かった。コーヘンによれば、無限判断の歴史においてマイモニデスは、この論理を核に据えた哲学者として評価される。また、これが近代哲学において現れるのが、カントにおける知覚の予期理論である。知覚の予期における純粹認識が、コーヘンの観念論の核心となるが、これがその後、哲学史をつらぬく無限判断の論理へと発展していったものと思われる。

晩年の宗教哲学へと向かうターニングポイントとなる論文、「マイモニデス倫理の特徴」においてコーヘンは、無限判断の論理をマイモニデスの倫理的思想の中心にあるものとして論じている。さらに、宗教哲学構築の準備作業となる『哲学体系における宗教概念』においては、無限判断概念を軸に宗教概念が、形而上学、論理学、倫理学といった哲学体系の各部門と、逐一関連づけられている。

こうした哲学史解釈の中には、ゴルディーンがコーヘンを論じるなかで言及していたスコトゥスは扱われていなかった。コーヘンが解釈の対象として選択した哲学者には偏りがあることが伺われる。

カントの解釈から出発し、知覚の予期から無限判断へと発展的に哲学史解釈の軸を展開していき、最終的にこの軸上で宗教哲学を構築しようとした、といった見立てが可能であるように思われる。

他方、本研究では当初計画していなかったが、こうした独特な哲学史理解や、マイモニデス読解の背景として、ドイツ・ユダヤ人としてのコーヘンが置かれた状況がもつ重要性も明らかになった。実のところ、コーヘンのマイモニデス理解は、19世紀以降ドイツの

ユダヤ教学が置かれた状況に由来する要請に答えるものであることが了解される。

若きシュトラウスは、コーヘンのマイモニデス解釈を、マイモニデス自身が哲学者として置かれた政治的状况を考慮に入れていない点で批判した。しかし、その偏向にはコーヘンが置かれた歴史的な脈に由来する必要性があったことになり、シュトラウスの投げかけた疑問に別の角度から光を当てることが可能になった。むしろこうした倫理的な解釈が、その後の、ゴルディーンやレヴィナスといった、後継のユダヤ系哲学者たちの思想の土台となっていった。

またこうした自らが属するユダヤコミュニティの要請において哲学の問いが形成される点はレヴィナスとも共通しているといえる。

無限判断的論理の受容は、レヴィナスにおいて全体性の哲学としての存在論を越えるという、彼の哲学の根本的動向に見ることができる。本研究の当初計画では、無限判断に相当する論理として無限の観念を想定したが、『全体性と無限』に見られるその他の議論(エロス、父子関係など)も同様のものとして扱いうること、コーヘンがゴルディーンを受け継いで素描した、あらたな、開かれた哲学「体系」をこうした議論が具現化していることを論文(下記参照)で論じた。

以上のような成果の一方で、図式論と知覚の予期の関連性、ハイデガー流の形而上学の歴史との対比や、ブランシュヴィクとの比較はさらなる検討が必要な課題として残った。次の研究計画において遂行していきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

【書評】小手川正二郎『甦るレヴィナス：『全体性と無限』読解』水声社、2015年、『実存思想論集』、XXXI号、2016年、p. 187-190

「全体性の彼方へ コーヘン、ゴルディーン、レヴィナス」、『京都ユダヤ思想研究』、第6号、2016年、pp. 4-34

„Menschenwürde und Verantwortlichkeit : aus der Perspektive des jüdischen Denkens Levinas und des Konfuzianismus“, 『ドイツ応用倫理学研究』、平成27年度科学研究費補助金(基盤研究(A)) 尊厳概念のアクチュアリティ 研究成果報告書(課題番号25244001)、2016年、pp.267-281

【書評】Masato Goda (éd.), Kao to sono Kanata : Levinas Zentaisei to mugn no

purizumu [Le visage et son au-delà : Le prisme de Totalité et infini de Levinas], Tokyo, Éditions Chisen-Shokan 2014, 234p., Cahiers d'études levinassiennes, XIII, 2015, pp. 175-178.

「分有・融即に抗して レヴィナス、レヴィ=ブリュール、ルイ・ラヴェル」、『長野県短期大学紀要』、第 70 号、2015 年、pp. 111-120

〔学会発表〕(計 2 件)

「哲学の歴史は哲学的に意味があるのか? 哲学史研究の方法、評価、教育」一橋哲学社会思想学会シンポジウム、2016 年 6 月 4 日、一橋大学

« Levinas et l'histoire de la philosophie », D.フランク『他者のための一者』(法政大学出版局)翻訳出版記念シンポジウム「存在と存在するとは別の仕方でのあいだ『他者のための一者』を読む」, 2015 年 12 月 12 日、同志社大学烏丸キャンパス

〔図書〕(計 2 件)

ギュンター・ペルトナー『哲学的美学』晃洋書房、2017 年、担当部分 pp. 148-164

ジャック・デリダ『哲学への権利 2』馬場智一、西山雄二、立花史人、津崎良典、藤田尚志共訳、みすず書房、2015 年、担当部分 pp. 65-92

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
<http://tomokazubaba.jp>

6. 研究組織

(1)研究代表者
馬場 智一 (BABA, Tomokazu)
長野県短期大学・多文化コミュニケーション学科・助教
研究者番号：25884013

(2)研究分担者 ()

研究者番号：

(3)連携研究者 ()

研究者番号：

(4)研究協力者 ()